

賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

令和2年4月1日

分類

取組内容

<p>資質の向上</p>	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</p> <p>研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p>
<p>労働環境 ・処遇の改善</p>	<p>新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入</p> <p>介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入</p> <p>子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備</p> <p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</p> <p>健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>
<p>その他</p>	<p>中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</p> <p>障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮</p> <p>非正規職員から正規職員への転換</p> <p>職員の増員による業務負担の軽減</p>